

2017年8月18日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 465

科研費改革の進展と申請・獲得方策

～新審査の要点と留意点／新研究計画調書のチェック／支援の実際～

ご参画・ご派遣のお願い

この9月1日に要領が発表される、2018年度の科研費申請から、およそ半世紀ぶりの大改革が本格的にスタートします。そのポイントは“科研費基本構造の見直し”であり、具体的には科研費細目表見直し、大括り化、審査方式の再構築等が挙げられます。

特に審査区分については、従来の「系(4)」・「分野(14)」・「分科(79)」・「細目(321)」から「大区分(11)」・「中区分(65)」・「小区分(306)」に再編され、例えば、「基盤(A)」の審査区分は「中区分」で、「基盤(C)」の審査区分は「小区分」となるなど、大型種目ほど、大きな審査区分で審査することになります。そのため、応募者は審査区分を十分に認識し、応募研究課題に最もふさわしい審査区分を自ら選択し、従来の細目に特化した審査方式とは異なり、より広い審査区分に対応した研究計画調書の作成が必要となってきます。

本セミナーでは、まず、こうした科研費審査改革の動向について、日本学術振興会の長澤氏より、詳細なご講義を賜わるとともに、参画各位からの質疑にも応じていただきます。

横浜市立大学でURAを務める岡野氏からは、改革に伴う研究計画調書の作成への対応やチェックポイントについて主に理工・生命分野を中心にご講義いただくとともに、URAにできる支援の実際についても、ご報告を賜わります。

大妻女子大学副学長の大澤氏からは、主に人文・社会分野における新しい研究種目体系への対応や、研究計画調書作成の要点についてご講義いただき、さらに、科研費獲得に向けた全学での体制づくりや学内講習や支援の実際について、ご報告を賜わります。